

# 令和5年度「高津消防署火災予防ポスター作品」募集要領

## 1 目的

高津区子ども会連合会と連携のもと、火災予防をテーマとした作画を広く募集し、作品を通じて、子ども達の防火意識の醸成と、地域における防火思想の普及啓発を目的としています。

## 2 主催等

- (1) 主催 高津消防署・高津防火協会
- (2) 共催 高津区子ども会連合会
- (3) 協力 高津消防団・高津区役所・高津消防研究会・高津防火管理協議会

## 3 募集対象

高津区内の子ども会に所属する小学生

## 4 作画テーマ

「火災予防に必要なこと」

## 5 募集部門

- (1) アナログ絵部門
- (2) デジタル絵部門

## 6 募集期間

令和5年7月中旬から8月30日（水）まで

## 7 作画要領

### (1) アナログ絵部門

- ア 高津区子ども会連合会で配布する画用紙（A3版）を、必ず使用してください。
- イ 作画は、横書きとしてください。
- ウ 画材は、絵具、色鉛筆、クレヨン、サインペンなど自由です。
- エ 作画の背景には必ず色を付けてください。

### (2) デジタル絵部門

- ア 作画で使用するソフトウェアは、Word形式、PDF形式、AI形式（.aiで作画した場合は、データを必ずPDF形式に変換してください。）としてください。
- イ 作画は、縦書き、横書きどちらでも構いません。
- ウ 背景レイヤーの比率は16：9とし、必ず色を付けてください。
- エ 作画者以外が作成した画材の二次使用（例えばWEB上で公開されている他人が作成したイラストなど）は、絶対にしないでください。

### (3) 注意事項

- ア 作品の応募は、一人1点に限ります。
- イ アナログ絵による応募の場合は、作品の裏側に「小学校名・学年・氏名・子ども会名」を記入してください。
- ウ デジタル絵による応募の場合は、ファイル名を「小学校名\_学年\_氏名\_子ども会名」としてください。(ファイル名の例：高津\_1\_高津消太\_高津)
- エ 応募作品は、高津地区・橘地区の子ども会事務局に提出してください。なお、デジタル部門に応募する場合は、各地区の子ども会事務局にDVDを配布していますので、そちらに書き込んで提出してください。
- オ 応募作品は、作品展で展示したのち、各地区子ども会事務局を通じて返却します。

## 8 作品の審査

応募していただいた作品は、厳正な審査により各賞を決め、表彰を行います。

### (1) 審査員

高津消防署長、高津防火協会長、高津区長、高津消防団長、高津消防研究会長、高津防火管理協議会長、高津区子ども会連合会長、高津地区子ども会役員1名、橘地区子ども会役員1名・・・計9名

### (2) 審査要領

審査員の投票により、地区ごとに入賞作品を決定します。

### (3) 賞の種類

- ア アナログ絵部門 ～ 高津消防署長賞・高津防火協会長賞・高津区長賞
- イ デジタル絵部門 ～ 高津消防署長特別賞

## 9 表彰

入賞作品は「表彰式」において表彰を行い、応募作品全てを、高津区子ども会連合会長賞として記念品をお渡しします。

## 10 ポスター制作・作品展

- (1) 高津消防署長賞を受賞した2作品を、火災予防広報用ポスターとして活用し、年度内を通して、区内町内会の掲示板等に掲示するほか、火災予防運動期間中に、高津営業所で運行する東急バス車内に掲示します。
- (2) 高津消防署長特別賞を受賞した2作品を、火災予防広報用デジタル媒体として活用し、年度内を通じて、高津消防署内に設置されているデジタルサイネージで





表示します。

(3) 応募された作品は、「作品展」として、区内公共施設等で展示を行います。

#### 11 その他

(1) 作画に使用する画用紙の破損、汚損などの理由により、新しいものが必要になった場合は、個人での購入はせずに、各地区子ども会事務局に御連絡をお願いします。新しい画用紙を配布いたします。

(2) その他、御不明な点などありましたら、担当まで御連絡をお願いいたします。

問い合わせ先：川崎市高津消防署 予防課予防係 担当：出口・佐原

電話 044-811-0119